

族計画、タイ・家族計画、インドネシア・中央生物学医学研究所、アフガニスタン・結核対策、マラリア対策、タンザニア結核対策（ほかにヴェトナム・新チョーライ病院があるが、情勢の激変により中止になる）があり、同年に終了したプロジェクトとしてはヴェトナム・チョーライ病院（脳外科部門）、インドネシア・アンボンマラリア結核対策である。

個別の医師等の派遣としては、大学教授等の著名な医学者の公開手術のデモンストレーション、学術講演等のための斯界のトップレベル専門家の派遣も行っており、これによりわが国が世界に冠たる最新の医療技術（心臓外科、早期がん診断にかかる内視鏡関係技術等）の紹介を行ったり、現地で指導中の日本人専門家及び帰国研修員の技術のブラッシュアップを図るなど高いレベルの医療協力として大きな貢献をしている。

医療協力事業も、基本的には他の分野の技術協力事業と同様に開発途上国の自助努力をうながしつつ経済・社会開発の主要な推進力となる人材の開発養成を図り国づくりを側面的に支援するものであるが、医療の持つ特殊性に鑑み、単なる経済ベースの次元を超えた、広い国際間相互の善意と友愛精神に基づく人道主義的見地に立って事業を積極的に進めることが要請されている。

## 第2 昭和49年度事業実績

昭和49年度の事業実績は、次の表1から表3に示すとおりである。

派 遣 実 績	支 出 金 額 (千円)
インドネシア政府の新規協力要請案件（10件）の中、ウイルス細菌関係の新規医療協力事業実施のためのプロジェクト選定調査。	2,539
家族計画事業にかかわる協力要請の背景、協力内容及びその可能性についての調査。	3,142
タイ政府の新規協力要請案件（9件）にかかわるプロジェクト選定調査。	3,561
新規医療協力事業としてのオンコセルカ症研究対策協力を行うのに必要な基礎的調査。	3,655
タイ・フィリピン両国に対する家族計画事業に協力を実施するため、前年度に派遣した基礎調査団の調査結果を土台に協力内容等を合意議事録としてとりまとめた。	1,923 (1,644)
前年度に派遣した医療協力基礎調査団の調査結果に基づき、マラリア対策及び結核対策に対して、プロジェクト事業として協力を実施するため協力内容等を合意議事録としてとりまとめた。	2,718

調査の種類	国名	人員 (人)	団長	期間
実施調査	タンザニア	4	島尾 忠男 財団法人 結核予防会結核研究所 所長	49.11.26~12.13 (18日間)
〃	ヴェトナム	5	竹内 正 日本大学 医学部教授	50. 2.23~ 3. 4 (10日間)
〃	インドネシア	5	村田 良介 国立予防衛生研究所 細菌第二 部長	50. 2.28~ 3.15 (16日間)
計画打合せ調査	ナイジェリア	3	清水 文彦 東京医科歯科大学 学長	49. 6.22~ 7. 6 (15日間)
〃	韓 国	5	斎 藤 一 財団法人 労働科学研究所 所長	49. 8. 1~ 8.15 (15日間)
〃	フィリピン	4	横川 宗雄 千葉大学 医学部長	49.10.18~11. 1 (15日間)
エバリュエーション調査	ラオス	3	加納 保之 国立霞ヶ浦病院 院長	49.10.10~10.24 (15日間)
〃	ケニア	3	本多 憲児 福島県立医科大学附属病院長	50. 2. 6~ 2.21 (16日間)
巡回指導班	ヴェトナム フィリピン インドネシア	4	武谷 健二 九州大学医学部 教授	49.11.12~11.30 (19日間)
機材修理班 (第一班)	ヴェトナム インドネシア フィリピン	4		49. 9.25~10.18 (24日間)
〃 (第二班)	スリランカ ビルマ タイ	7		49.10. 8~11. 5 (29日間)
〃 (第三班)	ナイジェリア・ ケニア イラン・アフガ ニスタン	4		50. 3. 1~ 3.29 (29日間)
合 計		77人	(1) 調査団総数 18件 (2) 対象国総数 17カ国	

(注) 調査費の中( )内の数字は繰越分で内数である。

調 査 内 容 等	支 出 金 額 (千円)
前年度に派遣した医療協力基礎調査団の調査結果に基づき、結核対策に対してプロジェクト事業として協力を実施するため、協力内容等を合意議事録としてとりまとめた。	3,920
チョウライ病院の協力終了に伴い、新規協力プロジェクト事業として新チョウライ病院に対して協力を実施するため、前年度に派遣した医療協力基礎調査団の調査結果を土台に協力事項等を合意議事録としてとりまとめた。	1,742
上記の基礎調査団の調査結果に基づき、新規プロジェクトとして中央生物学医学研究所に対する協力を取り上げ、協力内容等を合意議事録としてとりまとめた。	2,828
協力実施中のナイジェリア及びイフェ両大学医学部に関する協力効果の測定並びに今後の協力計画の方針等の策定を行い、併せて両プロジェクト事業に係わる業務調整を実施した。	3,280
協力実施中のカソリック医科大学産業医学センターのプロジェクト事業に関する協力効果の測定並びに今後の協力計画の方針等の策定を行った。	1,925
協力実施中の住血吸虫症対策プロジェクト事業に関し、協力効果測定を行うと共に今後の協力延長の可否について調査検討を行った。	1,787
協力実施中のタゴン医療センターに関し、協力効果の測定等を実施し併せて今後の同プロジェクトに対する協力計画等の調査、打合せを行った。	1,796
協力実施中のナクール病院並びにケニヤット病院の両プロジェクトに対する協力効果の測定及び今後の協力量針等策定のための調査、打合せを行った。	2,588
左記3カ国において現在協力実施中の臨床検査プロジェクトを巡回し、派遣専門家の技術レベルアップの指導並びに教育を実施するとともに業務の調整等を行い、併せてプロジェクトの協力方法等調査、打合せを実施した。	2,512
左記の協力先国において、協力実施中のプロジェクトを主体として、協力終了のプロジェクト等も含め、供与した各種医療機材の保守、管理の技術指導等並びに故障、修繕及び検査等を実施するため、国別、プロジェクト別に巡回して、機材供与事業の協力効果の促進を図るとともに、供与機材のエバリエーションをも行った。	5,113
	9,904
	6,995
	61,928

表 2 専 門 家 派 遣

計画名	区 分		専 門 家 派 遣 実 績				機 材 供 与
	国 名	プロジェクト名	継 続	新 規	計	※金 額 (A)	主要機材品目
コ ロ ン ボ	韓 国	カソリック医科大学産業 医学センター	—	14	14	3,776	内視鏡用カラーテレビ装置
		寄生虫対策	—	1	1	354	
	フィリピン	住血吸虫症対策	3	4	7	11,278	ジープ
		コレラ対策	1	—	1	7,641	自動蒸溜水製造装置
	ヴィエトナム	サイゴン病院	3	1	4	21,686	医薬品
		チョーライ病院	1	0	1	4,191	手術用顕微鏡
		新チョーライ病院	—	14	14	12,026	
	ラオス	タゴン医療センター	5	1	6	22,313	医薬品
	タイ	がんセンター	1	9	10	10,711	回転横断撮影装置
		薬品研究所	—	2	2	2,412	
		ラマチボディ医科大学 (眼科部門)	—	1	1	1,034	データレコーダー
	インドネシア	インドネシア大学附属ジ ャカルタ中央病院臨床検 査部門	2	—	2	11,002	自動分析装置
家族計画		—	—	—	0	家族計画指導用掛図	
ビルマ	歯科大学	2	3	5	11,871	試薬	
ネパール	西部地域公衆衛生対策	—	5	5	4,044	臨床検査室用プレハブ組立家屋	
インド	らい研究	3	—	3	11,972	電子顕微鏡	
スリランカ	薬品検査試験所	1	—	1	5,092	遠心機	
アフガニスタン	国立W.A.K.病院	4	2	6	25,211	手術用ゴム手袋	
	結核対策	—	—	—	0	薬品	
イラン	テヘラン大学医学部	—	4	4	3,754	超遠心機	
中 近 東 ・ ア フ リ カ	ケニア	ケニアック病院	5	5	10	31,487	医療機材
		ナクール病院	4	6	10	37,028	自動腹膜灌流装置
	タンザニア	ダルエスサラーム大学医 学部	—	1	1	1,096	
		結核対策	—	—	—	0	薬品
	エチオピア	帝国中央衛生研究所	1	—	1	1,085	
		天然痘対策	1	—	1	3,448	
国連アフリカ経済委員会		—	1	1	4,838		

## 機材供与等実績

実績 ※金額 (B)	合計 (A)+(B)	国内協力機関	協力内容等
69,258	73,034	財団法人 労働科学研究所	産業災害に伴う各種職業病の究明。
0	354	財団法人 日本寄生虫予防会	回虫駆除対策等の推進。
12,804	24,082	国立予防衛生研究所	住血吸虫症の予防対策、研究等。
1,823	9,464	厚生省国立予防衛生研究所	コレラの予防研究並びに指導等。
48,311	69,998	順天堂大学医学部	一般外科診療。
14,281	18,472	日本大学医学部	脳外科の治療、指導等。
0	12,026	日本大学医学部	病院業務の管理運営のための集中管理システムの確立。
18,737	41,050	財団法人 海外キリスト教医療協力会	一般診療活動の実施。
39,663	50,374	国立がんセンター	日本の国立がんセンターのモデル版としての協力を実施。
0	2,412	国立衛生試験所	生薬の研究開発、指導等。
1,981	3,015	順天堂大学医学部	眼科部門の診療、技術指導等。
22,587	33,589	神戸大学医学部	臨床検査部門に対する技術指導等。
13,450	13,450	財団法人 家族計画国際協力財団	家族計画事業の推進。
2,425	14,296	東京医科歯科大学	歯科部門に対する教育、指導等。
12,432	16,476	久留米大学医学部	モデル的ヘルスポストの整備及び公衆衛生のレベルアップ等。
6,556	18,528	財団法人 アジア救難協会	らいの治療、研究等。
1,817	6,909	国立衛生試験所	医薬品の品質管理のための研究、指導等の実施。
5,907	31,118	大阪大学医学部	整形外科部門の治療、技術指導等。
4,066	4,066	財団法人 結核予防会	結核対策の推進等。
15,946	19,700	岐阜大学医学部	異常色素及び核医学部門に対する研究、指導等。
13,005	44,492	大阪大学医学部	ICU 部門の創設のための教育、研究指導等。
16,420	53,448	長崎大学医学部	検査室の拡充整備、教育指導。
0	1,096	九州大学医学部	電顕を利用した解剖学及び電顕学に対する協力。
1,159	1,159	財団法人 結核予防会	結核対策の推進。
0	1,085	—	寄生虫及び医動物学部門の創設。
0	3,448	長崎大学医学部	天然痘対策の推進。
0	4,838	—	個別の専門家派遣事業のみにて協力を実施。

計画名	区分		専門家派遣実績				機材供与
	国名	プロジェクト名	継続	新規	計	※金額(A)	主要機材品目
	ナイジェリア	ナイジェリア大学医学部	2	—	2	9,508	デジタル炎光光度計
		イフェ大学医学部	3	3	6	29,387	
	ガーナ	ガーナ大学医学部	6	4	10	36,062	
中南米	ブラジル	ポルトアレグレ・カソリック大学成人病研究所	—	1	1	1,120	X線TV装置
	パラグアイ	らい病対策	1	—	1	7,081	医薬品、心電計
	コスタリカ	コスタリカ大学医学部	—	3	3	4,764	海運費のみ
	ペルー	X線がん検診等	—	1	1	1,657	
	アルゼンチン	〃	—	2	2	2,800	
合計						341,729	

注1. (A) は携行機材費、現地業務費、所属先補てん経費を含む。

2. (B) は繰越分を含む。

表3 大学教授の公開手術等

専門家名	指導科目	派遣国	任国関係機関
塩沢正俊	胸部外科	インドネシア	インドネシア大学附属パーサハバダン病院
中村恭一	病理学	ブラジル	がん学会出席
黒岩義五郎	神経病学	フィリピン・タイ	がんセンター他
水野祥太郎	整形外科	アフガニスタン	国立 WAK 病院
中山恒明	消化器癌	エルサルバドル	エルサルバドル大学医学部
難波政士	癩病	パラグアイ	国立らい療養所
林都志夫	歯科学	ビルマ	ビルマ歯科大学
藤原留造	ウイルス学	ガーナ	ガーナ大学医学部
大原徳明	感染症	〃	〃
合計	9名	9カ国	支出実績 8,962千円

### 第3 主要プロジェクトの昭和49年度事業実績

#### 1. 韓国・産業労働災害対策及び寄生虫対策

##### (1) 産業労働災害対策 (カソリック医大産業医学センター)

韓国における経済開発に伴う工業化により数多くの労働災害及び職業病が発生し、労働力の

実績 金額 (B)	合計 (A)+(B)	国内協力機関	協力内容等
0	9,508	} 東京医科歯科大学	} 基礎医学部門に対する教育, 技術指導等。
0	29,387		
29,873	65,935	福島県立医科大学	眼科学及び生化学に対して電頭を利用した協力。
63,365	64,485	慶応大学医学部	循環器, 消化器及び脳動脈部門に対する協力。
15,726	22,807	大阪大学微生物病研究所	らい病の治療, 研究指導等。
899	5,663	大阪大学微生物病研究所	電頭を利用した基礎医学の教育, 研究指導等の実施。
0	1,657	千葉県癌センター	} 個別専門家派遣事業のみを実施。
0	2,800	同上	
432,492	774,221		

専門家派遣費による派遣実績

派遣期間	所属先	業務内容
49. 8. 4~ 9. 3 (1ヵ月)	財団法人 結核予防会附属療養所 顧問	協力実施中, 協力終了及び協力予定の医療協力事業に関する実情調査並びに派遣先国各大学での講演の実施及び手術の公開等による日本の医療技術のデモンストレーションの実施。 なお派遣専門家に関しては国内協力機関の各大学医学部の助教授以上の高級医師を派遣して効果を挙げている。
49. 8. 28~ 9. 22 (26日間)	財団法人 がん研究会 主任研究員	
49. 9. 24~10. 6 (13日間)	九州大学医学部 教授	
49. 10. 23~11. 1 (10日間)	川崎医科大学 学長	
49. 12. 1~12. 12 (12日間)	東京女子医科大学附属早期がんセンター所長	
50. 3. 19~ 3. 31 (13日間)	国立多摩研究所 所長	
50. 3. 24~ 4. 2 (10日間)	東京医科歯科大学 教授	
50. 3. 30~ 4. 14 (16日間)	福島県立医科大学 教授	
〃	〃	

保全が重要な課題となってきた。韓国政府は、産業災害対策の計画推進に着手するとともに、わが国に対して、韓国唯一の労働衛生研究・教育・治療機関であるカソリック医科大学産業医学センターに対する協力を要請してきた。

この要請に応じ、昭和46年8月実施調査団を派遣し、昭和46~48年度にわたり産業災害の原

因分析と予防対策研究に必要な機材の供与等協力を行うことになった。さらに、昭和48年10月調査団を派遣し、協力効果を評価するとともに協力期間を3カ年延長することとした。

昭和46年度から48年度までの実績は、電子顕微鏡、検診車等機材供与約152,900千円、専門家の派遣16名（内据付技師3名）、研修員の受入れ5名である。

昭和49年度は、内視鏡用カラーテレビ装置、アミノ酸分析装置等約55,100千円相当の機材供与、産業保健管理学等14名の専門家派遣（内据付技師13名）、2名の研修員受入れを行った。なお1,300千円相当のランドクルーザー1台は次年度に送付することになった。

本プロジェクトは、韓国側の熱意と日本側協力機関の適切な協力のもとに、労災患者の治療、労働衛生法規の新設等労働者の福祉対策に著しい効果をあげている。

## (2) 寄生虫対策

日韓両国の国交正常化の促進を前提とした韓国政府の同国医療事情の実情視察及び寄生虫撲滅対策への協力要請に応じて、昭和43年6月、実施調査団を派遣し、寄生虫対策に対し3年間協力を実施することとなった。その後、昭和45年8月再度調査団を派遣し、協力効果の測定を行うと同時に、協力期間を昭和48年度まで更に3年間延長した。

6カ年間の協力期間に、広報車、検診車、間接撮影用X線装置、駆虫薬等130,017千円相当の機材供与、22名の専門家派遣、47名の研修員受入れを行った。

昭和49年度は、フォローアップとして間接撮影用X線装置の据付技師1名を派遣し、研修員1名を受入れた。

本プロジェクトのもとに、例年6,000千人以上の検便を行うと同時に有卵者には投薬を行い、最近の保卵率の減少には目覚ましいものがある。

## 2. フィリピン・住血吸虫症対策及びコレラ対策

### (1) 住血吸虫症対策

昭和47年8月実施調査団を派遣し、極めて広汎な流行地域をもち、重大な社会、経済並びに公衆衛生問題の一つである住血吸虫症問題の解決を図るため、同国保健省住血吸虫症対策委員会（NSCC—National Schistosomiasis Control Commission）に対し昭和47年度から49年度の3年間協力を実施することとなった。その後、昭和49年10月調査団を派遣し、協力効果を評価することにより、引続き協力を行うことが本症撲滅に多大の貢献をなすとの結論に達し、昭和52年度まで3年間協力期間を延長することとなった。

昭和47年度から48年度の間 bulldozer, ジープ等約14,000千円相当の機材供与、6名の専門家派遣、2名の研修員受入れを行った。

昭和49年度には、分光光度計等約12,804千円相当の機材供与、3名の専門家派遣、2名の研修員受入れを実施した。

フィリピン、レイテ（Leyte）島パロ（Palo）に小規模なパイロット地域を設定し、未だ協力



は3年に満たないが、フィリピン自生植物のGo-Go樹皮の殺菌効果の発見、免疫診断法の策定、貝の分布状況調査等の成果をあげている。

(2) コレラ対策

昭和42年度に5カ年間の予定で協力を開始したがその後2年間延長し、昭和48年度で7カ年間の協力を終了した。その間、約68,000千円にのぼる機材を供与するとともに、延べ31名の疫学専門家及び検査技師を派遣した。

昭和49年度はフォロー・アップとして、前年度から赴任中の専門家1名の任期をさらに1年間延長するとともに研修員1名を受入れた。

本プロジェクトが取り上げた飲料水の改善及び便所の普及運動は、フィリピン側のクリーン運動（環境の清潔、美化）と合致して、さらに大きな進展が期待されている。また、わが国の協力は、フィリピン国内に衛生試験所が普及しておらず、コレラ等伝染病も臨床的診断によっているため情報の信頼性に乏しい実情に鑑み、国内の戦略的要点とされる州・市に細菌学的診断を行うことを目的とした試験所設備を供与してきた。それによりコレラ等疾病の状況がある程度の信頼度をもって伝わって来るようになった。さらに、サン・ラザロ (San Lazzaro) 病院等に派遣した専門家によってコレラの輸液療法、抗生物質療法が確立され、今や同病院の入院患者の死亡率は1%以下となった。

3. ヴィエトナム・チョーライ病院及びサイゴン病院

(1) チョーライ病院

チョーライ病院に対する脳外科協力は昭和41年度開始以来、延べ86名の専門家派遣（脳外科医、X線技師、供与機材据付け等）を実施し、脳外科病棟及び日本人専門家宿舎の建築を行うとともに、224,350千円にのぼる機材を供与し、昭和48年度をもって一応終了した。

昭和49年度においては脳外科協力のフォローアップとして、脳外科医2名を短期派遣しマイクロスার্જェリーのデモンストレーションを行い、本協力を終止符をうった。

機材供与については昭和49年度新規分はなく、前年度繰越分により検査室用機材、手術顕微鏡等14,281千円の供与を行った。

一方新チョーライ病院（日本政府の無償協力により全面改築）は、昭和50年2月機材の据付けを完了し、50年度早々の開院を予定した。そこで、開院後の技術協力をスムーズに開始するため、当事業団は9月から3カ月間病院管理専門家チームを、12月に新病院協力のため調整員を、昭和50年3月に新チョーライ病院協力実施調査団をそれぞれ派遣して、向う3年間の技術協力の合意議事録を取り交わした。しかしながら、その後、約1カ月経過する中で現地事情の激変により派遣専門家の総引き上げが実施された。

(2) サイゴン病院

サイゴン病院に対する協力は、昭和41年度から開始され、外科医、麻酔医を中心にこれまで

延べ9名（昭和48年度未現在）の専門家の派遣を行うとともに1億2,230万円にのぼる機材供与を行ってきた。

昭和49年度には、このプロジェクト協力の最終仕上げを目的として、昭和48年3月に派遣した調査団により取り交わされた検査室充実のための合意議事録に基づき、継続派遣専門家3名に加えて、新たに検査技師1名を派遣し、また前年度に引続き検査技師2名を受入れた。

機材供与については新たに繰越分による検査室用試薬供与を行い、新規分として48,312千円による外科、X線、検査試薬を供与した。

#### 4. ラオス・タゴン医療センター

本プロジェクトは、ラオス国タゴン農場の関連施設として、当初小規模な診療所で発足したが、昭和43年度から同国政府は、同診療所の拡大強化を図ることを計画し、わが国にこの協力を要請した。これに基づき昭和43年3月に内科医1名を現地に派遣したことが発端となり、更に昭和47年3月本プロジェクトの将来計画策定のため調査団が派遣され、過去3カ年の実績を評価し、ラオス政府との間に昭和50年3月まで必要な専門家派遣、機材供与、研修員受け入れ等の協力が実施される旨の合意議事録が交換された。昭和47年9月にはラオス政府により同診療所を医療センターに昇格することが決定され、従来の診療活動の他に乳幼児検診、妊産婦検診、栄養指導、家族計画、家庭訪問等の予防衛生活動を強化し、地域住民の健康管理に重点がおかれている。

昭和49年度は、前年度に引き続き、内科医1名、臨床検査技師1名、看護婦1名、新規に内科医1名計4名の専門家が派遣され、約19,000千円の医療機材・医薬品が供与された。研修員については内科医1名、臨床検査技師1名計2名を受け入れた。本プロジェクトは、昭和49年度末をもって完全にラオス側に移管され日本側の協力は終了したが、ラオス国は財政的に非常に苦しい後発開発途上国であるので、消耗機材、医薬品等につき今後も何らかのかたちでフォローしていくことが必要であろう。

#### 5. タイ・がんセンター、薬品研究所及びラマチボディ歯科大学

##### (1) がんセンター

タイ国公衆衛生行政の重要政策として、防圧に努めてきた結核、マラリア等の伝染性疾患が陰をひそめてくるにしたがい、それまでかなりの罹患率を示していたにもかかわらず、ほとんど放置されていたがん対策事業を推進しようという機運が高まり、タイ国立がんセンター設立の動きが活発となった。

1963年11月、Women's & Children's Hospital 放射線部長ソムチャイ博士がコロンボ・プランにより来日し、約1カ月半にわたり国立がんセンター等を見学し、帰国後、日本の国立がんセンターをモデルケースとして、タイ国立がんセンター設立計画の原案を作成し内閣に具申した。以後タイ国において国立がんセンター設立計画が急速に具体化していった。

わが国は開発途上国からの医療協力に関する要請の増大に伴い、医療協力事業を長期的見地から計画的に推進するため、昭和41年8月調査団を派遣したが、同調査団訪タイの折、タイ側から最優先プロジェクトとして、タイ国立がんセンター設立計画に対する協力の要請があった。

日本側の協力は昭和42年から早期がん発見を目的に機材の供与、専門家派遣、研修員受入れを行ってきた。昭和45年5月東京で行われた年次協議において、タイ側は協力の第2段階として付属病院の建設に伴うがん治療の協力を要請し、日本側はこれを受け入れた。しかし病院建設が予定より大幅におくれている。

昭和49年2月の年次協議の際、タイ側からさらに2カ年（昭和50年～51年）の協力延長の要請があり、日本側もこれに合意した。

昭和49年度においては、放射線技師1名、アドバイザーチーム4名、核医学・放射線機器オーバーホール班4名、計9名の専門家派遣、シンチカメラ、ファイバースコープ等約40,000千円の機材供与、放射線技師、外科看護婦等6名の研修員の受入れを実施した。

## (2) 薬品研究所

タイ国では、現在もなお一般民衆の医療の相当部分が、伝統的な薬草による治療を行っている草医によっているが、他方これらの400ないし800種の薬用植物に関する科学的研究体制は整備しておらず、公衆衛生行政の基礎を固めるうえからも改善が焦眉の急とされていた。こうした背景のもとに、昭和39年タイ国公衆衛生省の要請に基づいてわが国の技術協力が開始され、日本側の主たる協力機関としては国立衛生試験所がその任にあたった。

昭和40年にはこの分野の研修員2名が来日し、昭和42年からは専門家の派遣及び機材供与が実施され協力事業は軌道にのり、薬用植物中の有効成分の抽出方法、薬理学的試験方法等常用薬草の基本的研究体制がほぼ整備された。昭和49年度においては薬理学専門家1名、植物分類学専門家1名を派遣し、タイ側スタッフと現在までの研究状況等につき討議するなどフォローアップの2年目を経過し、本プロジェクトは同年度をもって終了した。

## (3) ラマチボディ医科大学

昭和43年度に同大学に病理及び眼科の2部門が開設されたことにより、タイ国政府から、両部門の大学学生に対する研究教育面に関しての協力要請を受け、これに基づき事前調査を行い、実験病理部門は和歌山県立医大、大阪大学医学部、同微研及び奈良県立医大、眼科部門は順天堂大学の協力のもとに実施された。昭和49年度には眼科電気生理学専門家1名を、同病院眼科の電気生理特に神経眼科学の臨床並びに基礎的研究の臨床応用につき指導するために派遣し、フォローアップの2年目を経過し繰越分の機材供与及び研修員受入れ事業を除き、本プロジェクトは同年度をもって終了した。

## 6. ビルマ・国立歯科大学

昭和47年7月、医療協力基礎調査団を、翌年2月、実施調査団を派遣し、ビルマ国立歯科大学及び学校歯科看護婦養成校に対し、昭和47年度から49年度の3年間にわたり、機材供与、専門家派遣及び研修員の受入れを行うことが決定された。これに基づき、昭和47年度歯科ユニット16台等約1,080万円相当の歯科機材を、昭和48年度歯科ユニット16台、口腔病理、細菌学用機材等約2,300万円相当の機材を供与してきた。

昭和49年度は、前年度からの繰越分約240万円相当の試薬を供与し、昭和49年度予算による歯科ユニット18台地2,300万円相当の歯科機材の購入を行った。同機材の輸送及び約2,000万円相当の口腔病理学・細菌学用機材及び視聴覚教育用機材は次年度へ繰越した。専門家派遣は年度末派遣の継続も含め、口腔病理学2名、口腔細菌学3名をそれぞれ6カ月間派遣し、歯科大学及び学校歯科看護婦養成校学生の指導を行うとともに歯科大学の臨床検査室及び実習室の開設、整備に協力した。また、49年度で本プロジェクトは終了するところから年度末に短期専門家を1名派遣して、実施した協力の評価を行った。研修員は機材保守管理1名3カ月、歯科補綴1名1年、歯根膜学1名10カ月間受入れた。

昭和49年度で本件協力期間は終了したが、ビルマ国立歯科大学にとって新しい分野である口腔病理学及び口腔細菌学のカウンターパートの養成が十分とは言えず、その点今後もフォローアップの必要性が大きいと言える。

## 7. インドネシア・ジャカルタ中央病院及び家族計画

### (1) ジャカルタ中央病院（臨床検査室整備）

昭和43年度から西ジャワ中央病院臨床検査室整備に対し行ってきた協力の終了に伴い、さらにジャカルタ中央病院臨床検査室整備についても協力の要請があった。これに応え昭和47年度から協力を開始、昭和48年度末迄に約24,000千円相当の臨床検査用機材を供与、専門家3名を派遣、研修員2名を受入れた。

昭和49年度は前年度からの繰越分約900万円相当の機材を送付するとともに、昭和49年度予算による自動分析装置他約1,200万円相当の機材を供与した。専門家派遣は前年度に派遣した臨床検査技師2名の任期を1年間延長し、昭和50年8月末迄協力することとした。研修員は臨床病理学1名を6カ月間受入れた。

次年度にわたる専門家派遣を除いて本プロジェクトに対する協力は昭和49年度をもって終了した。昭和49年11月に派遣した臨床検査関係プロジェクト巡回指導班の報告にもみられる通り機材面から見た臨床検査室の整備はかなり満足すべきものとなったが、人材養成面からは今一步の努力と時間が必要である。

### (2) 家族計画

昭和44年度以来、インドネシア国第1次社会・経済開発5カ年計画に沿って、広報関係機材を中心に機材供与による協力を実施してきた。昭和48年度までの5年間に広報車、自動二輪車、

自転車、家族計画指導セット等約50,000千円相当の機材を供与した。

昭和49年度は、昭和47年度予算により購入した約7,500千円相当の広報車1台を送付するとともに昭和48年度予算においても約12,500千円相当の指導用図版及び掛図を供与した。昭和49年度予算28,000千円については次年度へ繰越した。

#### 8. インド・らい研究

インドにおけるらい対策の一環として、財団法人アジア救らい協会は、昭和38年、インド政府と取り交した協定書に基づき同40年に同国U. P. (ウッタール・プラデッシュ) 州に「J A LMA」センターを建設し、民間ベースによる医療協力として診療活動を進めてきた。

昭和46年には、インド政府から同センターをキーステーションとするらい病予防対策研究部門における協力要請が日本政府にあり、同47年2月実施調査団が派遣され、政府ベースの協力として3年間の協力期間で開始されることが取り決められた。

本件プロジェクトの実績として、電子顕微鏡等研究診療活動に必要な機材を44,390千円相当分供与し、5名の専門家を派遣した。さらに、昭和49年度には、小型冷却遠心機等医療機材を59品目、トリス・ヒドロキシメチル・アミノメタン等43品目総額4,163千円相当分の機材供与を行い、らい菌検査、病理・細菌学、免疫学各1名計3名の専門家を派遣した。

#### 9. スリランカ・薬品検査試験所

昭和43年8月、スリランカ国へ調査団が派遣された折に、同政府から薬品検査試験所創設協力要請が出され、本プロジェクト協力が決定された。昭和44年12月には、機材供与・専門家派遣等の具体的実施内容をつめるため薬学専門家チームが派遣され、昭和46年8月には、効果測定及び将来計画打合せのために4名の専門家チームが派遣された。

本件プロジェクトの実績として、ガスクロマトグラフ・分析用機器等49,890千円相当分の機材供与を行い、4名の専門家を派遣する一方、化学分析等の研修員9名を受入れた。昭和49年度には、アスピレーター等医療機材を109品目、総額1,800千円相当分の機材供与を行うとともに、薬品分析専門家を1名派遣した。

#### 10. ネパール・西部地域公衆衛生対策

本件医療協力は、昭和47年度の医療協力基礎調査に基づき、同国の西部地域を対象とする公衆衛生対策に関して協力することが計画され、これを受けて、昭和48年度派遣の医療協力実施調査団が、現地ネパール政府保健省当局と協力の実施要綱に関し協議し、合意議事録を取り交した。これに基づき、5年間本件協力を実施することとなった。

昭和49年度の実績として、臨床検査室用資機材であるプレハブ等、総額12,430千円相当分の機材供与を行うとともに、公衆衛生学・細菌学等の分野で合計5名の専門家を3週間の任期で派遣した。

#### 11. アフガニスタン・国立 WAK 病院及びマラリヤ・結核対策

#### (1) 国立 WAK 病院 (整形外科部門)

アフガニスタンの国立病院ワジール・アクバル・ハーン (WAK) 病院に対する整形外科部門への医療協力は、元国王の要望により前大阪大学医学部整形外科水野祥太郎教授が同国の医療事情調査のため、昭和42年9月に派遣されたことが発端となった。

それ以来7年間に亘り、整形外科医1名、理学療法士1名及び看護婦2名よりなるチームを編成し、継続して同国の整形外科部門の発展に努めてきた。

昭和49年度においては、かねてより念願であった、義肢義足製造資機材の到着により、義肢義足製造の専門家による指導を始めた。また、整形外科医1名、義肢義足製造専門家1名を派遣した。

#### (2) マラリヤ・結核対策

アフガニスタン国からの医療協力要請に対し、昭和49年3月基礎調査団を派遣し、同国の医療事情を調査した。その際、アフガニスタン国厚生大臣より (1)マラリヤ対策、(2)結核対策に対し、優先順位を付しての協力を要請してきた。

同調査団は、調査結果を検討した結果、前記2分野での協力は可能であり、また両国にとって極めて有意義なプロジェクトになり得るとの結論を得た。

この結論に基づき具体的な実施計画を策定するために、昭和49年11月に、実施調査団を派遣し、合意議事録を取交わし、マラリヤ及び結核対策に対しそれぞれ今後2年及び5年間協力することを取決めた。なお、昭和49年度はマラリヤ、結核対策に必要な機材4,066千円相当分を供与した。

### 12. イラン・テヘラン大学医学部

テヘラン大学への医療協力は、昭和42年から公衆衛生学部の産業衛生講座新設に対し協力を行ったが、次いで昭和45年12月に実施調査団が派遣され、同大学医学部異常血色症部門、核医学部門に対し協力を実施することとなり、アミノ酸分析装置、ガンマカメラ等の機材の供与、専門家の派遣、研修員の受入を行い昭和48年度をもって終了した。昭和49年度は、フォローアップとして、前年度より繰越された分析用超遠心機15,946千円相当の供与及び研修員3名の受入を実施した。

### 13. エチオピア・天然痘対策

WHOは、1966年から痘そう撲滅計画を推進していたが、エチオピアにおける天然痘発生数が特に著しく、WHOは同国に撲滅対策の重点を置くこととし、昭和46年エチオピア政府は、わが国に対し、同国の痘そう撲滅計画への協力を要請してきた。昭和46年12月実施調査団を派遣、昭和47年、48年の2カ年に亘り、疫学専門家及び青年海外協力隊員の派遣、痘そう対策車、無線機等の機材供与を行った。本プロジェクトは、昭和50年1月派遣専門家の任期満了により終了したが、計画開始後患者発生数が激減する等多大の成果をあげた。

#### 14. ケニア・ケニアッタ病院及びナクール病院

##### (1) ケニアッタ病院（I.C.U部門）

昭和45年度に派遣された実施調査団とケニア政府との間で取り交わされた「Gist of Discussions」に基づき、ケニアッタ病院内にI.C.U.（集中患者監視装置）を創設する協力が開始され、大阪大学等を中心に専門家が派遣されている。

今までに、延25名の医療関係専門家（医師、検査技師、看護婦）と総額約86,200千円にのぼる機材の供与を行っている。

昭和49年度には、6名の専門家が新規に派遣され、万能注入器等13,000千円の機材が供与された。一方、昭和49年度末に1カ月間2名のカウンターパートの受入れを実施した。昭和48年度から重症患者の治療を開始していたが、活動は軌道にのり、ケニアのみならずアフリカ全体から、アフリカにおける本格的I.C.U.として注目を集めるようになってきている。また昭和49年度にはエバリュエーション調査を実施した。

##### (2) ナクール病院

昭和42年度から個別の医療専門家の派遣が開始されていたが、昭和45年度に派遣された実施調査団とケニア側関係者との間に取り交わされた「Gist of Discussions」に基づき、ナクール病院の全部門のレベル・アップとティーチングホスピタルとしての体制を整えることを目標として本格的協力が開始された。

これまで長崎大学等の協力のもとに、延べ36名の専門家と、総額約72,000千円にのぼる機材が供与されている。

昭和49年度は、6名の新規派遣と蒸溜装置等5,900千円の機材供与が行われ、一方、1名のカウンターパートを受入れるなど同病院の一般診療活動を支援している。またエバリュエーション調査を実施した。

#### 15. タンザニア・ダルエスサラーム大学医学部及び結核対策

##### (1) ダルエスサラーム大学医学部

昭和46年2月に取り交わされた、合意議事録に基づき、昭和46年から47年にわたり電子顕微鏡及びその関連機材総額34,000千円相当の供与、九州大学の協力のもとに、延べ5名の電子顕微鏡専門家と3名の据付技師の派遣、カウンターパート3名の受入れを行ってきた。昭和48年度に実質的協力を終了しており、昭和49年度は電子顕微鏡の保守のため技師1名を派遣した。

##### (2) 結核対策

昭和48年度のタンザニア医療協力基礎調査に基づき結核対策分野での協力を焦点を合せ、昭和49年度に実施調査団が派遣され、タンザニア政府との協議に基づき、協力対象機関の中心をキボンゴト病院に設定し、結核対策従事者の訓練に重点を置き、協力期間を5カ年間とすること等を骨子とする合意議事録が取り交わされた。

この合意議事録に基づき、昭和49年分の機材として約1,200千円相当の薬品が供与された。

#### 16. ガーナ・ガーナ大学医学部

ガーナ国に対する医療協力は、昭和41年白浜衆議院議員を団長とする調査団派遣に始まり、ガーナ大学医学部長より、主として基礎医学部門への医療協力についての要請がなされた。

野口英世博士が1928年、首都アクラにて、黄熱病の研究の途上、同病にかかり永眠したという日本とゆかりの深いガーナ国に対する医療協力は、同博士の出身地である福島県の県立医科大学が協力機関となり開始された。昭和43年6月に第1次プロジェクト調査団を派遣し、ウイルス学・電子顕微鏡学についての協力が始まり、昭和48年12月まで協力が続けられた。

また、昭和48年度から第2次プロジェクトが開始され、低栄養と感染症をテーマとし、眼科感染症学・生化学に関する協力が開始された。

昭和49年度は、前年度に引き続き、眼科感染症学・生化学について協力を実施した。

昭和49年新規に派遣した専門家は、栄養学専門家2名であり、26,557千円相当の走査型電子顕微鏡を含む、栄養学研究のための機材を供与した。

なお、研修員は栄養学専門家のカウンターパートとして4名を受け入れた。

#### 17. ナイジェリア・イフェ大学及びナイジェリア大学

##### (1) イフェ大学医学部

イフェ大学は、首都ラゴスより北東約260キロの西部州イフェにあり、1971年医学部が新設されたもので、ナイジェリア政府は、同大学医学部基礎医学分野の学生教育に必要な医療機材の供与、専門家の派遣、カウンターパートの受入れを要請してきた。日本側では、協力機関を東京医科歯科大学とし、昭和47年2月及び11月に基礎調査団、実施調査団を派遣し、昭和47年より5カ年に亘り生理学、寄生虫学、微生物学の3分野で協力を実施することとなった。

昭和49年度は、前年度に引き続き前記3分野の専門家3名を派遣し、27,000千円相当の学生指導用機材を供与した。

##### (2) ナイジェリア大学医学部

ナイジェリア大学は、東部中央州エヌグにあり、医学部は1967年に開設されたが、その後のビアフラ内戦により建物、施設が破壊され再建の必要が生じた。日本側への協力要請内容は、イフェ大学と同様基礎医学分野であり、前記調査団の派遣によりイフェ大学同様5カ年計画をもって協力を行うことが合意された。昭和49年度は、18,000千円相当の学生指導用の機材を供与し、医学部長を含めたカウンターパートの受入れを行っている。専門家派遣は、昭和48年度から昭和49年度の1カ年に亘り病理学、寄生虫学の専門家2名を派遣しているが、後続の第2次派遣は、人選難により中断している。

#### 18. コスタリカ・コスタリカ大学医学部

本件プロジェクトに対する協力は、昭和48年10月に派遣した実施調査団とコスタリカ国政府



## 第2章 技術協力事業

関係者との協議の結果、同国の基礎医学分野の研究に必要な機材（電子顕微鏡等）と専門家の派遣及び研修員の受入れとを組合わせた形で進めることで双方意見の一致をみ、協力期間は3年の期間で実施されることとなった。

本件プロジェクトの実績として、電子顕微鏡等、27,726千円相当分の機材供与を行い、また研修員を2名受入れた。昭和49年度には、超遠心分離機等13品目、総額23,420千円相当分の機材供与を予定し、このうち899千円相当分を実施し、残りは次年度に供与することとなった。専門家は、病理学専門家1名及び機材据付専門家2名を派遣した。また、研修員は、微生物学等の分野で2名を受入れた。

### 19. ブラジル・ポルトアレグレ市カソリック大学（成人病研究所）

昭和47年度のブラジルに対する医療協力基礎調査に基づき、ポルトアレグレ市カソリック大学医学部の成人病研究所の新設に協力することを決定した。

昭和48年度に実施調査団を派遣し、循環器・脳動脈部門及び消化器部門に対し、1974年から3カ年間にわたり協力することになった。

昭和49年度は、前年度に引続き、内視鏡及び循環器のカウンターパートを各1名、6カ月間受入れ、慶応大学医学部において研修を実施した。また、機材としては、X線装置、ポリグラフ等を含む63,370千円相当の供与を実施した。

### 20. パラグアイ・らい病対策

本件協力は個別の専門家派遣要請に応える形で開始されたものであり、いわゆるプロジェクト方式による協力とは多少趣を異にしている。前記専門家として昭和45年度から印南成司専門家を派遣しており、南米地域のらい多発地帯であるパラグアイ国で、らい疾患の研究治療面に対する同専門家の精力的な活動振りについては、WHO等からも高く評価され、アルマジロによるらい病研究等を委嘱されるなど着実に成果をあげつつある。

本件協力の実績として、らい在宅患者診療車等4,656千円相当の機材供与と、前記専門家の昭和52年3月までの派遣が予定されている。昭和49年度には、医薬品、心電計、義肢関係機材等15,726千円相当分の機材供与を行い、専門家は、前記専門家のほかに、国立多摩研究所難波所長を派遣した。またカウンターパートとして研修員1名を受入れた。

## 第7節 農業協力事業

### 第1 事業の概況

1. 開発途上国の食糧需給予測については、農林省、FAO等での試算があるが、いずれの予測においても、全体的にみて、アジア・アフリカを中心に人口増加と所得水準の向上による需要急増のため、生産が増加しても需要に追いつかず、開発途上国の穀物の輸入は今後増大するものとみられている。

このような状況のもとで、1974年11月ローマで開催された世界食糧会議においては、開発途上国の食糧増産問題が、緊急な課題であることが参加諸国により合意された。

開発途上国の多くは、国民の大多数が農民であり、食糧の増産は、国民経済の発展、生活水準の向上、民生の安定に寄与するものとして、農業開発が、それぞれの国の重要施策として取り上げられている。このため、この分野についてのわが国に対する協力要請も増大してきている。

わが国の農業協力事業は、(1)適品種、施肥、農薬などの導入による技術の改善、(2)普及技術者の養成訓練、普及指導組織の整備、(3)農民組織または農協の育成、農業信用、流通加工体制の整備等に対する協力を総合的に実施するため、専門家の派遣、資機材の供与、カウンターパートの受入などを一貫して行なうプロジェクト協力事業として実施しているが、開発途上国の要請は、国民経済の発展に資する経済・社会開発計画の一環となるべき広域プロジェクトに対する協力が増加し、また、その内容も多角的になりつつある。さらに農業教育、農業研究への協力も増大しつつある。

現在実施中のプロジェクトの協力方式を大別すると次のとおりである。

#### (1) モデル農業開発プロジェクト

開発対象地域のうち、モデルとなるべき中小規模の適地（対象面積は概ね 200 ha 位）について、当該調査段階から参画し、必要に応じモデル的な土地基盤整備、普及農場等の設置による営農技術の改善、普及、技術者及び農民の訓練、農民の組織化などを総合的に協力するものである。

この場合、わが国は、当該プロジェクトの調査及び実施計画、必要な専門家の派遣、資機材の供与などを行うとともに、相手国技術者に対する、日本における研修を実施する。

現在、この方式で実施中のプロジェクトとしては、インドネシアの西部ジャワ食糧増産、同タジウム地区パイロット計画、フィリピンの稲作開発、マレーシアの農業機械化、タイの養蚕開発、インドネシアの養蚕開発など4カ国、7プロジェクトがある。

#### (2) 村落開発プロジェクト

既存の農村を一括して対象にし、農民の生活向上、安定を促す多種類の作物の導入あるいは農村工業の振興などの多角的なアプローチを行いながら、農民組織活動、生活改善及び農村環境整備などの協力を合わせた相当大規模な村落総合開発を行うものである。

現在、この方式で実施中のプロジェクトとしては、スリランカのデワフワ村落開発、インドのダンダカラニア農業開発、ラオスのタゴン地区農業開発、タンザニアのキリマンジャロ農業開発など4カ国、4プロジェクトがある。

#### (3) 地域総合農業開発プロジェクト

前述のモデル農業開発及び村落開発をより広範な地域（わが国の県ないしそれ以上の地域）

に対し実施するもので、相手国の普及組織を改善利用するとともに、村落開発、拠点開発センターなどを活用して広範な地域全体に技術を普及し、農民の生活向上を図ろうとするものである。

現在、この方式で実施中のプロジェクトとしては、ネパールのジャナカプール・チトワン農業開発、インドネシアのランボン農業開発イランのシスタン地域農業開発など3カ国、3プロジェクトがある。

(4) 農業研究及び農業教育協力プロジェクト

とくに研究の遅れている分野、研究の効果の大きい分野などを対象に、試験研究体制の整備、研究水準の向上を図るほか、農業関係の試験研究機関との共同研究及び大学等における高等農業教育に対する協力を行うものである。現在、この方式で実施中のプロジェクトとしては、インドネシア、インド（予定）及び韓国の農業研究協力など3カ国、3プロジェクトがある。（ヴェトナムのカントー大学農学部に対する協力もこの分野であるが、現在中止されている。）

(5) 普及センタープロジェクト

生産技術を農民に普及する普及技術者の数は一般に試験研究技術者よりも不足しており、とくに、栽培技術、農業機械化技術などの普及技術者を養成することは多くの国で焦眉の急となっている。

この事業は、普及技術者を現地において養成訓練するとともに、技術普及計画に沿って改良技術を普及するため、普及センターを設置し、これに対し必要な専門家派遣、所要資機材の供与などを行うものである。

現在、この方式で実施中のプロジェクトとしては、インドの4農業普及センター、バングラデシュの農業機械化普及センター、ブラジルのリベイラ川流域農業開発など3カ国、6プロジェクトがある。

2. 昭和49年度に実施した国別、プロジェクト別の事業概況は、次のとおりである。

国名	プロジェクト名 (地区名)	事業概要	専門家
インドネシア	西部ジャワ食糧増産 協力 ム ア ラ スカマンディ チヘヤ タンゲラン ブカシ クラワン スカブミ	西部ジャワ州における米作増産に対する協力 協力期間 ① 昭和43年～昭和46年 ② 昭和43年～昭和49年	プロジェクトリーダー 菅生 数馬 ほか9名

国名	プロジェクト名 (地区名)	事業概要	専門家
Y	タジユム地区農業開発 (タジユム)	中部ジャワ州タジユム地区かんがい事業のパイロットファーム (220 ha) に対する協力 協力期間 ① 昭和46年～昭和49年 ② 昭和49年～昭和51年	団長 伊計良彦 ほか3名
	農業研究協力 (ボゴール)	ボゴールの中央農業研究所に対する食用作物保護に関する研究協力 協力期間 昭和45年～昭和50年	プロジェクトリーダー 岩田吉人 ほか9名
	ランボン農業開発 (プングウル) (テギネネン)	ランボン州の総合的な農業開発 協力期間 昭和47年～昭和52年	プロジェクトリーダー 野島数馬 ほか11名
	養蚕開発	南スラウェシ及び中部ジャワに対するプロジェクト創設のための調査及び技術指導 協力期間 昭和50年3月より1年間	2名
フィリピン	稲作開発	ミンドロ島ナウハン地区 (1,000 ha) 及びレイテ島サン・ミゲル地区 (1,000 ha) の米作モデル団地建設に関する協力 協力期間 昭和44年～昭和49年	(レイテ島アランアラ)ン地区 プロジェクトリーダー 三沢和人 ほか6名 (ミンドロ島ナウハン)地区 プロジェクトリーダー 中川竜一 ほか4名
ヴェトナム	カントー大学農学部協力 (カントー)	カントー大学農学部設置運営に関する農業教育協力 協力期間 ① 昭和45年～昭和48年 ② 昭和48年～昭和51年	プロジェクトリーダー 永田良胤 ほか6名
ラオス	タゴン農業開発 (タゴン)	ヴィエンチャン平野タゴン開発地 (800 ha) に対する農業開発協力 協力期間 昭和45年～昭和50年	プロジェクトリーダー 柏森茂 ほか8名
マレーシア	農業機械化 (ブンボン・リマ)	ブンボン・リマの農業機械化訓練センターにおける農業普及員及び指導的農民に対する訓練協力 協力期間 ① 昭和45年～昭和48年 ② 昭和48年～昭和50年	1名

国名	プロジェクト名 (地区名)	事業概要	専門家
タイ	養蚕開発 (コラート ウドン コンケン ウボン ナコンパイク ピアイ)	コラートの中央養蚕研究訓練センター に対する養蚕開発協力 協力期間 ①昭和44年～昭和47年 ②昭和47年～昭和50年 ③昭和50年～昭和53年	プロジェクトリーダー 大村清之助 ほか14名
スリランカ	デワフワ村落開発 (デワフワ)	デワフワ地区の村落開発に対する協力 協力期間 昭和45年～昭和50年	プロジェクトリーダー 佐藤孝夫 ほか6名
ネパール	農業開発 (ジャナクプール チトワン ハルディナス)	ジャナクプール県及びナラヤニ県チト ワン地区に対する農業開発協力 協力期間 予備期間 昭和46年～昭和49年 本協力期間 昭和49年～昭和51年	シニア・アドバイザー 山口善三郎 プロジェクトリーダー 長谷川義意 ほか11名
バングラデシュ	農業開発 (テジガオン)	テジガオン農業機械化訓練所及び7つ のサブ・センターを中心とした農業普 及員、地域農民等に対する農業機械化 協力 協力期間 昭和48年～昭和50年	チーフ・アドバイザー 姉崎尚 ほか2名
インド	農業普及センター	4 農業普及センター (ヴィアラ、コボ リ、マンディア、アラー) に対する改 良農業技術の確立及び農業普及員の訓 練に関する協力 協力期間 ① 昭和43年～昭和47年 ② 昭和47年～昭和50年	チーフ・アドバイザー 三木好久 (アラー) プロジェクトリーダー 宮坂忠次 ほか5名 (マンディア) プロジェクトリーダー 末次勲 ほか4名 (コボリ) プロジェクトリーダー 柴田勝 ほか5名 (ヴィアラ) プロジェクトリーダー 渡辺喜一 ほか4名

国名	プロジェクト名 (地区名)	事業概要	専門家
	ダンダカラニヤ農業 開発 (ダンダカラニヤ)	パラルコート地区及びミクスファーム に対する農業開発協力 協力期間 昭和45年～昭和50年	首席顧問 太田季治 ほか7名
韓国	農業研究協力 (韓国)	食糧増産及び農民所得の向上のため、 水稻、普通作物及び野菜の共同研究 協力期間 昭和49年～昭和54年	プロジェクトリーダー 岡田正憲 ほか8名
イラン	シスタン地域農業開 発計画 (シスタン)	シスタン地域の農業開発及びザハク農 業研究センターに対する協力のための 長期調査 協力期間 昭和50年3月から9カ月	3名
タンザニア	キリマンジャロ農業 開発	キリマンジャロ州の農業開発及びリヤ ムング研究所に対する協力 協力期間 昭和49年～昭和51年	2名
ブラジル	リベイラ河流域農業 開発	リベイラ河流域の農業生産増大と農業 開発センターに対する協力 協力期間 昭和50年～昭和55年	2名

## 第2 昭和49年度事業実績

昭和49年度においては、総額12億円余の事業を14カ国20カ所において実施し、延べ155名の専門家派遣、22件の調査団の派遣、469,208千円の機材供与及びそれに関連する業務を行った。なお、昭和49年度においては、先進諸国の農業開発協力の実態調査の初年度として西独及びデンマークについて本国政府関係機関及び現地プロジェクトの調査を行った。今後、米国等についても実施していく計画である。

### 1. インドネシア・西部ジャワ食糧増産計画

#### (1) 事業の概要

インドネシア政府の食糧増産計画（BIMAS 計画—食糧自給達成、米の輸入解消を目標）推進のための協力要請に基づき、昭和42年8月に石井団長以下9名の調査団を派遣し、インドネシア政府の農業重点施策に対する協力につき実施調査を行った。この結果をもとに昭和43年5月29日に協力期間3カ年の協定を締結し、同年9月に専門家5名を派遣するとともに、昭和43年度から昭和46年度に至るまで、所要資機材を供与し次の3計画に協力した。

a. ボゴール (Bogor) のムアラ (Muara) 試験地における水稻優良種子の生産、検査及び普

及に対する計画

- b. スカマンデー (Sukamandi) 国営農場及びジャカルタ郊外のパッサルミング (Pasar Minggu) の農機具部における農業機械化に関する訓練計画
- c. チャンジュール (Cianjur) のチヘア (Cihea) 州営農場における水稲の生産技術, 農業機械化, 小規模土地改良整備, 農業協同組合活動, 水稲種子生産計画等の指導助言

昭和46年5月に協定延長後の実施方針を明らかにするため巡回指導調査団を派遣し, その結果, 一定地区を対象とした稲作開発の全過程にわたるモデルの開発と西部ジャワ各県の普及事務所を通じて, 農民の段階にまで届くような農業開発という点と面の結合した形の協力が最も必要であるとの結論に達し, 昭和46年5月から更に3カ年協定が延長され, 10名の専門家の下に新たに次のような協力が実施された。

- a. 農道, 灌漑排水等の基盤整備を行なった中で, 近代的稲作栽培の全過程にわたる指導及び展示を行うチヘア・タニ・マムール計画
- b. 西部ジャワ州の米の主要生産7県における普及員及び選抜農民を対象として在米農法の中で生かされる稲作栽培の指導及び展示を行う普及圃場計画
- c. 西部ジャワ州内の政府関係技術職員から第一線の普及員及び一部選抜農民を含めた稲作栽培, 種子技術及び農業機械化に関する理論, 実際面両面のトレーニング計画

加えて, これら3計画を中心に, 中央政府が実施してきた全国レベルの種子検査及び農業機械化の訓練計画へも協力することとした。

## (2) 事業実績

昭和49年5月の協力期間が一応満了したが, さらに2カ年のアフターケア協力を続けることになった。協力の最終目標であるモデル農協の結成即ち Demo farm → Kelompok Tani (小生産組織) → Himpunan Tani (中生産組織) → Unit Himpunan Tani → BUUD/KUD (農協) の一連の流れの最終段階である Unit Himpunan Tani—KUD の組織化に協力の重点をおいた。その間, 10月には過去6カ年の協力実績を評価するとともに, アフターケア協力を資するためエバリュエーション調査団を派遣した。さらに, これまで実施した指導内容を各専門分野別に整理し, 技術ガイドブックを日本語, 英語, インドネシア語にて作成し, 今後カウンターパートが主体となりプロジェクトが円滑に運営されるようアフターケア協力のもう一つの重点である引継ぎ体制の確立に努力した。

## 2. インドネシア・タジュム地区農業開発

### (1) 事業の概要

インドネシア政府は, 経済開発5カ年計画の一環として昭和40年8月から, 幹線水路, 第2次水路 38 km の建設による中部ジャワ州バニユマス県 (Regency of Banyumas) のタジュム (Tajum) 地区約 3,200 ha の水田灌漑計画に着手したが, 昭和43年本計画促進のためアジア開

発銀行より融資99万ドルを受けることになった。一方、同行の勧告を受けてインドネシア政府は、計画の成果を一層高めるため、計画地域のほぼ中央の220haを稲作開発パイロット地区とする計画を樹て、この推進のための協力をわが国に要請してきた。

このため、昭和44年10月に予備調査団（団長福田東大名誉教授）を派遣し、パイロット設定地、規模、協力内容について調査、昭和45年2月に実施設計調査団（前半団長農林省農政局田所普及部長、後半坂本農業協力部長）を派遣し、詳細なる事業計画をとりまとめるとともに、(1)パイロット地区内の第3、第4用水路及び農道等の建設と、それらを利用した水管理を協力の基本とし、(2)それに関連して灌漑水路からの用水の有効利用と水稻の2期作化等の生産向上技術を、普及員、農民等の訓練を通じて指導、普及することを内容とする合意議事録を作成した。

これをもとに昭和46年2月に協力期間3カ年、専門家の役務提供及び資機材供与を内容とする協定が締結され、同年9月に専門家6名を派遣して協力が本格的に開始された。その後昭和47年12月に巡回指導調査団（団長農林省農業技術研究所富田技官）を派遣した。

昭和48年7月にエバリュエーション調査団（団長前田農林省構造改善局建設部）を派遣し、過去の実績、問題点の評価を行うとともに今後の協力方針を検討した。これを踏まえて、集団栽培方式の継続・充実、ダルマティルタの育成・普及、畑作、節水栽培、土壌調査の各基準の作成・指導、農家経済調査の実施、機械利用方式の基準作成・指導等の諸活動を中心とする2年間の協定延長が決定され、昭和49年2月から新協定による協力を始めた。

## (2) 事業実績

第1期協力期間中には、末端水路の建設、水管理組織の確立、集団栽培方式の導入に全力投球し一応の効果を得たが、昭和49年度からは協力の第2段階に移行し、それら導入技術のパイロット地区内における完全定着化、地区外に対する普及に協力の重点をおいている。同時に、導入技術のフォローアップとして、昭和50年3月には水管理、農業機械利用分野の専門家を3カ月間派遣し、側面より第2段階への円滑な移行に協力した。

## 3. インドネシア・農業研究協力

### (1) 事業の概要

インドネシアにおける主要食糧作物の生産安定及び向上に資するため、病虫害部門における基礎的研究の充実を目的として、昭和45年10月に締結された協定に基づき5カ年の協力期間で実施しているものである。

研究テーマは、病理、ウィルス及び生理病の分野で、20数項目を設定のうえボゴール市にあるインドネシア中央農業研究所に対する専門家の派遣、機材の供与及び同所からの研修員受入れ等を行っている。

### (2) 事業実績



昭和48年度に引き続き専門家の派遣（継続4名，短期4名），機材の供与（37,000千円），及び研修員の受入（病理2名，生理2名）を行った。

また，この協力は発足以来4カ年を経過したことを考慮し，関係分野の権威者5名から成るアフターケアチームを派遣し，過去4年における事業実績及びその効果を把握するためのエバリュエーション調査を行った。

調査結果によれば，本事業によるインドネシア側研究者の資質向上，環境改善，研究水準の向上等その成果についてはインドネシア当局者の評価が極めて高いものであった。

なお，現在中央農業研究所では，わが国のほかアメリカ及びオランダが協力事業を行っているが，これらの事業を縮小してもわが国へのウェイトを高めたいとの要望も強く表明されている。

#### 4. インドネシア・ランボン農業開発

##### (1) 事業の概要

インドネシア政府は，ジャワ島での人口稠密化に対処するための外領移民及び食糧供給並びに輸出農産物の外領における増産を積極的に推進している。とくにジャワ島に隣接するスマトラ島南端のランボン州は，各種農産物の生産に適する自然条件を持ち，かつ，地理的にもジャカルタの経済圏に入るため，外領開発の第1優先順位が置かれている。

このような情勢及びインドネシア側の要請に基づき，次の事項を内容とした両国間の技術協力協定を1972年12月14日に締結した。

##### a. 事業普及センターに対する協力

資料収集分析，技術指導，農業技術の試験，訓練，普及等

##### b. 低地農業に対する協力

ブンゲール郡に100haの水田作演示農場設置，中部ランボン県に約5haの水田作小演示農場40カ所の設置。

##### c. 高地農業に対する協力

中部及び南部ランボン州の5郡約5,000haの地域において試験区を設けるなど，とうもろこし，豆類，キャッサバ等を対象とする改良農業の普及。

##### (2) 事業実績

a. 農業普及センターは，かんがい施設の整備並びに水稻試験圃場，畑作試験圃場の建設を終了し，各種圃場試験を開始した。訓練，普及活動は前年に引続き実施中である。

b. 低地農業に対する協力としては，ブンゲール郡100の演示農場のうち32haの圃場整備を終了し，14小演示農場について事業を実施した。

c. 高地農業に対する協力としては，10カ村計380haの畑地を対象として改良技術の普及を実施し，また13カ所の試験区を設置した。

なお、本事業は、開発技術協力事業と併せて行っている。

## 5. フィリピン・稲作開発協力

### (1) 事業の概要

昭和41年9月に予備調査団（団長元農林省佐々木参事官）が派遣され、対フィリピン農業協力の方向等を調査し、昭和42年4月に第2次調査団が派遣され、中小規模の既耕地の灌漑計画の対象地区を調査した結果、ミンドロ島ナウハン地区及びレイテ島アランアラン地区が技術的、経済的に妥当であるとの結論に達した。同年11月、両地区の「米増産のための稲作灌漑モデル団地」建設計画を作成し、計画打合せ班を派遣した。翌年3月には、実施計画調査団（団長農林省武田設計官）が、9月にはパイロット・ファーム設置のための調査団が派遣され、これに基づき、昭和44年6月17日に「米の効果的貯蔵・乾燥・精米のためのライス・センター建設を含む地域米増産プロジェクトとしてフィリピン政府が力を入れているナウハン地区、アランアラン地区の両地区 100 ha のを対象として、末端における水利用と管理、現地農民が利用しうる実用的営農技術の開発と普及等周辺地域の営農改善のモデルとなるべきパイロット・ファームを設置し、5カ年にわたって日本人専門家の役務提供、所要資機材の供与を行なう。」ことを目的とする協定が締結され、協力が開始された。

昭和45年12月に主として供与機材の問題点につき巡回指導調査団を派遣し、昭和47年3月に灌漑排水上の問題点を明らかにするため、技術巡回指導調査団を派遣し、さらに昭和48年3月にも巡回指導調査団を派遣のうえ協定終了後の協力関係を打合せた。

昭和48年7月には巡回指導調査団（団長水資源開発公団計画部武田次長）を派遣し、過去の実績の分析・検討とともに、協定期限内に実施すべき事業計画の策定を行った。

### (2) 事業実績

昭和49年6月に協定が満了したが、引続きフォローアップとして2年間の協力を行うことになった。これに伴い、パイロットセンターは地域実験訓練センター（Regional Demonstration and Training Center）と名称も変わり、前パイロット地区（ミンドロ、レイテ地区ともそれぞれ 100 ha）内の農家の営農指導をフォローアップ的に行いつつも、その業務は、政府技術職員、村落長、農民を対象として、稲作栽培、農業機械の使用方法和維持、灌漑排水に関する理論と実際、精米の分野についての研修、訓練に主力をおくことになった。7月には、過去5年間の協力実績を評価するとともに、フォローアップ協力に資するためエバリュエーション調査団を派遣した。

## 6. ヴィエトナム・カントー大学農学部協力

### (1) 事業の概要

カントウ大学農学部は、メコン・デルタの中心カントウ市に基幹産業である農業の発展に貢献すべく設立されたものであるが、歴史が浅く、教官、施設、教育資機材も不十分であること